

## 借入実績推移

(単位: ha)

	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
北海道	61.1	33.5	0	3.8	0
東北計	1119.4	1137.5	908.9	1123.5	1297.9
青森県	223.1	196.3	220.5	196.7	157.2
岩手県	320.1	149.5	53.9	80.8	179.5
宮城県	195.9	184.3	265.6	228.4	265.2
秋田県	32.3	34.9	18.0	69.2	115.7
山形県	41.2	34.3	19.2	45.3	104.7
福島県	306.8	538.2	331.7	503.1	475.6
関東計	412.7	95.0	214.4	79.4	162.2
北陸計	101.7	139.0	86.7	112.3	68.0
東海計	5.8	16.5	41.8	28.5	8.7
近畿計	132.8	36.3	134.5	47.1	70.7
中四国計	279.1	184.5	196.7	239.9	512.5
九州計	105.6	123.7	102.3	127.3	157.0

(出典: 全国農地保有合理化協会調べ)

青森県農村開発公社の農地取扱高は、北海道を除くと全国でもトップクラスであることがわかる。

## (2) 農地保有合理化事業の推移

直近5年間における、農地保有合理化事業及びその付帯事業収入の推移は以下のとおりである。

		平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
買入	件数 (件)	398	417	310	267	231
	面積 (ha)	310.8	319.2	294.7	205.5	202.2
	金額 (千円)	1,923,123	1,951,676	1,572,124	1,160,242	972,673
売渡	件数 (件)	345	282	275	206	228
	面積 (ha)	299.4	242.5	268.4	180.2	303.6
	金額 (千円)	1,912,688	1,430,161	1,524,391	1,064,081	1,532,092
借入	件数 (件)	217	194	124	184	158
	面積 (ha)	223.2	196.3	220.5	196.7	157.2
	金額 (千円)	289,417	224,238	216,287	163,331	91,992
貸付	件数 (件)	262	257	203	205	161
	面積 (ha)	336.4	355.3	340.1	280.5	201.8
	金額 (千円)	509,188	1,097,859	250,635	189,345	100,569
農業用機械の借入	件数 (件)	21	114	139	186	43
	金額 (千円)	31,704	151,230	187,977	220,816	62,944
農業用機械の貸付	件数 (件)	21	114	139	186	43
	金額 (千円)	15,852	75,666	94,040	110,458	31,472
受託	件数 (件)	42	39	36	11	9
	面積 (ha)	144.4	168.8	118.2	69.9	16.1
	金額 (千円)	230,650	254,135	219,952	58,700	31,350

(出典: 平成 14 年度通常総会議案)

全般的に事業規模は縮小傾向にある。これは、農地の売買については、農地の買い手側が農産物価格の下落等を背景として規模拡大に慎重になっていること、また、農地の貸借については、賃貸契約期間の短縮により農地所有者が受取る小作料収入が減少し、農地所有者が農地の賃貸に消極的になったことに起因している。

## (3) 実施した監査手続

- ・ 決算書、総勘定元帳及び台帳との突合
- ・ 契約書、稟議書など各種関係書類の閲覧
- ・ 担当者へのヒアリング

## (4) 用地勘定 (棚卸資産) について

## ◎監査の結果

公社の事業は農地の買入と売渡が主なものであることから、公社は買入済売渡前の農地を棚卸資産として抱えている。農地の売渡し形態としては、買入後即時に事業者に売渡す方式 (即時売却) と、公社が買入後一定期間事業者に貸付けた後に売渡す方式 (一時貸付) とがある。直近5年間における用地勘定の推移は以下のとおりである。

(単位: 円)

	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
合理化事業用地	35,256,436 1 件: 1.01ha	23,597,979 1 件: 1.62ha	11,332,426 1 件: 1.3ha	11,332,426 1 件: 1.3ha	0
合理化特別事業用地	1,022,056,567 185 件: 234.2ha	763,559,350 82 件: 187.0ha	578,273,915 48 件: 163.7ha	577,037,335 48 件: 163.2ha	131,604,475 39 件: 56.8ha
担い手確保事業用地	71,397,000 2 件: 16.5ha	71,397,000 2 件: 16.5ha	62,093,000 2 件: 13.7ha	62,093,000 2 件: 13.7ha	62,093,000 2 件: 13.7ha
中山間事業用地	1,617,190,000 250 件: 259.1ha	1,306,346,000 209 件: 223.9ha	938,663,000 145 件: 174ha	1,208,349,300 232 件: 234.6ha	1,138,147,000 223 件: 252.5ha
経営転換事業用地	216,413,000 39 件: 32.5ha	571,879,000 113 件: 92.6ha	784,577,000 142 件: 134.8ha	682,152,000 122 件: 115.3ha	670,233,000 120 件: 113.7ha
長期貸付事業用地	103,079,800 21 件: 15.8ha	123,182,700 25 件: 22.1ha	259,027,500 49 件: 44.9ha	378,147,500 65 件: 62.5ha	357,165,500 64 件: 61.4ha
緊急加速事業用地	733,460,500 178 件: 127.1ha	1,306,400,300 299 件: 220.2ha	1,402,153,700 330 件: 254.9ha	1,154,226,300 284 件: 224.6ha	1,044,122,200 276 件: 214.5ha
合計	3,798,853,303	4,166,362,329	4,036,120,541	4,073,337,861	3,403,365,175

(出典: 通常総会議案書)

(指摘事項)

一時貸付の場合、公社は賃貸期間を通じて事業者から農地の使用料を受取っているが、使用料を受取った際、使用料と同額を用地勘定から控除している。算定の結果、用地勘定は278,719,300円過少に計上されていることが判明した。

現行の処理は誤りである。農地を使用させている期間は、農地の所有権は公社に帰属したままであることから、用地勘定を減額することはできない。用地勘定は修正する必要がある。

(5) 買取及び売渡の事務手続について

◎ 監査の結果

20,000,000円以上の用地の取得について、稟議書、契約書及び登記の状況を検討した結果、買取及び売渡の事務手続は適切に行われているものと認められた。

(6) 長期保有土地について

◎ 監査の結果

保有する土地の台帳を閲覧した結果、5年を超えて保有している土地の内訳は以下のとおりであった。

	面積 (㎡)	簿価 (円)	推定時価 (円)	推定評価損 (円)
合理化事業用地	568,525	131,604,475	87,185,727	44,418,748
担い手確保事業用地	137,709	62,093,000	47,829,546	14,263,454
中山間事業用地	841,271	296,383,000	224,080,926	72,302,074
合計	1,547,505	490,080,475	359,096,199	130,984,276
保有する土地全体に占める割合	21.7%	14.3%	—	—

(意見)

農地についての時価の把握は一般に困難であるが、青森県農業会議作成の「平成14年度田畑売買価格等に関する調査報告書」に基づき、上記長期保有土地の時価を試算した。試算にあたっては、該当する地域について、公社の取得年度における市町村別農地の平均的価格と平成14年度末の平均的価格との下落率を参考とした。試算の結果、上記の土地で約130百万円の含み損があるものと推定される。

※なお、上記面積154.7haの中には、国が貸付期間の延長を認め現在も利子助成しているもの77.3haも含まれている。公社ではこれらを長期保有土地とは位置づけていないため、これらを除くと、推定評価損も減少することになる。

また、農地売買等事業における一時貸付の推移は以下のとおり。

(単位: ha)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
売買総計 A	279	281.2	310.9	319.2	294.7
うち一時貸付 B	39.3	47.9	69.4	123.6	99.7
比率 B/A	14.0%	17.0%	22.3%	38.7%	33.8%

平成10年度に買入れた農地は平成15年度、平成11年度に買入れた農地は平成16年度、平成12年度に買入れた農地は平成17年度に、それぞれ売渡期限が到来するが、平成10年度を境に一時貸付の比率が上昇していることがわかる。近年、農地価格は下落傾向にあるため、現状では、一時貸付契約締結当時の売渡予定価格は割高となっている(注)。今後売渡しが順調に進まない場合には、公社は更なる長期保有土地を抱えることになる。

◎ (注) 一時貸付においては、公社と事業者との間の契約書で将来の売渡予定価格を定めている。事業者は借入期間終了後に、当該価格で農地を買取ることが予定されている。

合理化事業等収入の推移

(単位: 千円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
(一般事業収入)	(423,263)	(347,949)	(327,493)	(342,201)	(324,298)
用地売却収入	91,458	777	818	13,392	756
用地貸付料収入	288,627	281,313	267,715	252,066	235,129
年払小作料収入	15,756	28,452	42,043	53,763	71,459
用地貸借解約収入	21,461	32,664	12,155	19,134	14,240
その他収入	5,961	4,742	4,762	3,846	2,715
(特別事業収入)	(1,542,117)	(856,369)	(933,896)	(877,084)	(1,481,379)
用地売却収入	1,451,210	767,377	848,725	785,598	1,390,141
中山間事業貸付料収入	80,327	69,153	50,904	47,984	45,991
経営転換事業貸付料収入	0	12,508	27,833	36,065	35,423
その他の収入	9,397	6,149	6,434	7,436	9,824
担い手確保事業貸付料収入	1,183	1,183	0	0	0
(長期貸付農地保有合理化事業収入)	(4,859)	(5,952)	(9,084)	(13,768)	(21,064)
用地売却収入	0	0	20	0	3,985
用地貸付料収入	4,762	5,826	8,473	13,189	16,998
その他の収入	97	126	591	579	82
(農地保有合理化緊急加速事業収入)	(341,087)	(719,393)	(751,570)	(384,650)	(278,062)
用地売却収入	316,432	604,884	597,800	187,349	51,364
用地貸付料収入	3,179	30,719	53,215	60,579	58,740
機械施設貸付料収入	15,852	75,666	94,040	134,408	165,880
その他の収入	5,624	8,124	6,515	2,315	2,078
(農作業受託促進特別対策事業収入)	(102,938)	(122,799)	(156,885)	(147,945)	(151,391)
農作業受託前払資金返済収入	102,938	122,799	155,205	142,207	151,077
農作業受託前払資金解約収入	0	0	1,680	5,151	0
その他の収入	0	0	0	587	314
<b>合理化事業収入</b>	<b>2,414,264</b>	<b>2,052,462</b>	<b>2,178,928</b>	<b>1,765,648</b>	<b>2,256,194</b>
(補助金収入)	(1,271,422)	(1,038,692)	(839,049)	(668,643)	(851,638)
合理化事業業務費補助金収入	38,440	38,440	37,234	31,152	30,680
合理化事業利子補助金収入	171,523	170,737	167,072	155,259	132,350
農作業受託事業利子補助金収入	7,204	10,756	13,782	14,732	11,870
機械施設リース事業補助金収入	15,852	75,564	93,937	110,357	158,431
組織体制強化費補助金収入	9,386	9,386	9,386	9,386	9,403
法人機能強化事業補助金収入	6,082	9,647	6,634	5,228	4,038
公社推進体制強化事業補助金収入	4,775	3,975	4,059	4,185	4,057
新規就農者農地取得助成事業補助金収入	0	1,160	1,687	0	2,565
遊休農地活用条件整備事業補助金収入	341	318	0	0	0
国営浪岡東部台地特別対策補助金収入	16,195	16,195	16,196	16,196	16,196
国営浪岡東部台地未利用地解消対策補助金収入	0	71,675	0	0	0
国営五戸台地地区特別対策費補助金収入	248,171	36,513	89,739	0	0
就農相談窓口整備事業補助金収入	0	0	0	0	9,420
新規就農奨励資金貸付事務費補助金収入	0	0	0	0	500
新規就農者研修アドバイス事業補助金収入	0	0	0	0	2,350
畜産基盤再編総合事業補助金収入	43,037	338,359	295,525	229,487	345,897
畜産環境整備特別事業補助金収入	648,674	168,499	0	0	0
資源リサイクル畜産環境整備事業補助金収入	0	0	0	0	40,349
管理費補助金収入	61,742	87,467	103,798	92,662	83,532
(農用地受託事業収入)	0	(1,964)	(1,136)	0	0
(受入保証金収入)	0	0	0	0	(22,098)

合理化事業等支出の推移

(単位: 千円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
(用地買入費)	(1,923,123)	(1,951,676)	(1,572,124)	(1,160,242)	(972,673)
一般事業用地買入費	0	0	0	13,355	0
特別事業用地買入費	363,482	0	0	135,629	0
中山間事業用地買入費	121,831	0	0	878,949	972,673
経営転換事業用地買入費	365,021	716,044	679,331	0	0
長期貸付事業用地買入費	19,718	25,929	144,338	132,309	0
緊急加速事業用地買入費	1,053,071	1,209,703	748,455	0	0
(小作料支出)	(291,740)	(241,107)	(249,496)	(193,636)	(143,271)
一般事業前払小作料支出	275,983	212,655	207,453	139,873	71,812
一般事業年払小作料支出	15,757	28,452	42,043	53,763	71,459
(農作業受託促進特別事業費)	(230,650)	(254,135)	(219,952)	(58,700)	(31,350)
(緊急加速機械施設リース事業費)	(31,704)	(151,230)	(187,977)	(244,765)	(324,310)
(遊休農地活用条件整備事業費)	(341)	(318)	0	0	0
(国営浪岡東部台地特別対策事業費)	(16,195)	(16,195)	(16,196)	(16,197)	(16,196)
(合理化事業農用地管理事業費)	0	(1,963)	(1,136)	0	0
(合理化業務費)	(38,898)	(38,890)	(37,700)	(31,630)	(31,136)
<b>合理化事業費</b>	<b>2,532,651</b>	<b>2,655,515</b>	<b>2,284,581</b>	<b>1,705,168</b>	<b>1,518,936</b>
(法人機能強化事業費)	(6,908)	(11,929)	(7,558)	(6,392)	(4,675)
(農業公社推進体制強化事業費)	(4,773)	(4,861)	(4,979)	(5,140)	(5,415)
(就農相談窓口整備事業費)	0	0	0	0	(9,420)
(新規就農奨励事業費)	0	0	0	0	(2,850)

## 2. 公社畜産基盤整備事業

公社畜産基盤整備事業は、国庫補助事業であり、土地改良法に基づく農業基盤整備事業に準ずる事業として位置づけられている。事業参加者の申出を受けて計画が承認されると、公社が牧場施設等の設計や工事の発注、完成まで全ての業務を実施する。補助率は、農機具を除いて概ね60%から75%の高率となっている。

平成14年度においては、畜産基盤再編総合整備事業と資源リサイクル畜産環境整備事業の2つの事業を実施した。

### (1) 畜産基盤再編総合整備事業

畜産基盤再編総合整備事業は、飼料基盤に立脚した効率的な経営体を育成すると共に畜産主産地の再編整備及び地域の活性化を促進する総合整備事業である。

平成14年度の事業実績の要約は下記の通りである。

(収入)

所在地	名称	譲渡収入	補助金収入	合計(千円)	摘要
東北町	M牧場	12,198	28,399	40,597	
東北町	Y牧場	57,439	133,952	191,391	
三沢市	H放牧場	30,221	69,862	100,083	
東北町	S牧場	735	1,696	2,431	
東北町	E牧場	42	98	140	
東北町	N牧場	44,587	102,746	147,333	
東北町	Y放牧場	3,959	9,144	13,103	
合計		149,181	345,897	495,078	

(支出)

費目		総額	主な落札業者、金額	摘要
工事請負費	13件合計	430,437	T建設(株)162,192 (株)K組 126,605 N産業(株)69,272	指名競争入札
委託費	12件合計	34,609	(株)I 13,860 (有)H設計事務所 6,646	地質調査 工事設計 調査研究
事務費		30,044	給料手当 13,323 消耗備品費 3,911	
合計		495,090		

### (2) 資源リサイクル畜産環境整備事業

資源リサイクル畜産環境整備事業は、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を図るため、家畜排せつ物処理施設等の整備を行い地域畜産の持続的発展と生活環境の改善を推進する事業である。

平成14年度の事業実績の要約は下記の通りである。

所在地	受益者	譲渡収入	補助金収入	合計(千円)	摘要
三沢市	(有)M	8,254	18,430	26,684	第1地区
三沢市	(有)T 農事組合法人K 農場	10,111	21,919	32,030	第2地区
合計		18,365	40,349	58,714	

三沢市周辺は大規模養豚・養鶏の農場が多く産地を形成している。当地域は周辺に住宅が存在し、これらとの混在化に伴い、畜産施設による悪臭等環境の悪化が社会的に深刻な問題となっている。これらの環境問題を解決するために、農場から排出される家畜排せつ物を近代的施設により適正に処理し、周辺地域社会と生産者集団との調和と共存を図るものである。総事業費は平成18年度までで約20億円を見込んでいる。

14年度の事業費としては、設計費33,862千円(第1地区分として18,322千円、第2地区分として15,540千円)及び事務費24,854千円が支出された。

### (3) 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

### 3. 未収金

合理化事業未収金は、農地売買事業、農地貸借事業における未収小作料、機械等リース事業の機械施設貸付料、受託料貸付償還金が主たるものである。この中で連帯保証が付されているのは、受託料貸付償還金のみである。

公社は、未収金について下記のように分類している。(平成15年10月31日現在)

(単位：千円)

	債権分類	未収金残高	内：連帯保証あり
A	年度内回収	22,471	8,519
B	2～3年の回収	27,023	4,910
C	長期の分割回収	59,691	11,526
D	回収著しく困難	7,253	—
E	回収不能	8,330	—

(指摘事項)

E分類は、経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権と認められる未収金である。回収可能性がほとんどないと判断される可能性が高いが、その場合には債権から直接減額して貸倒償却の処理が必要である。

Eに分類される債権の明細 (単位：円)

債務者	事業区分	契約年月日	滞納発生年度	未収金残高	経緯
O	農地の貸借	S63.12.2	H06	743,540	本人所在不明
P	農地の貸借	H1.3.22	H08	2,262,400	資産競売・本人所在不明
Q	農地の貸借	S59.5.12	S61	1,850,700	H15.5 破産宣告
R	農地の貸借及び売買	H10.2.25 他	H11	3,474,200	経営破綻・地裁より債権配当ない旨の通知あり
			合計	8,330,840	

上記以外にも、債務の弁済に重大な問題が生じている債務者に対する債権で回収が困難と認められる未収金が合計で7,253千円(平成15年10月31日現在)ある。この未収金については、個別に回収の可能性を見積り、貸倒引当金を設定することが必要である。

### 4. 特定預金及び引当金

平成15年3月末の公社貸借対照表には、その他固定資産として下記の特定預金(公社貸借対照表の表現では、「積立金引当預金」)が計上され、また、固定負債として下記の引当金が計上されている。下記に、特定預金と引当金の対応関係を示す。

(単位：円)

特定預金(固定資産)		引当金(固定負債)	
寄付金引当預金	1,100,000		
退職手当引当預金	2,685,000	退職手当引当金	2,685,000
減価償却引当預金	5,885,783		
小作料減額引当預金	54,115,300	小作料減額引当金	54,115,300
損害補償損失引当預金	37,803,900	損害補償損失引当金	37,803,900
担い手確保事業積立金引当預金	10,700,900	担い手確保事業積立金引当金	10,700,900
中山間事業積立金引当預金	109,972,500	中山間事業積立金引当金	109,972,500
経営転換事業積立金引当預金	110,279,800	経営転換事業積立金引当金	110,279,800
合理化事業用地損失引当預金	22,097,700	合理化事業用地損失引当金	22,097,700
借入金償還引当預金	4,623,496		

固定資産の特定預金は、将来の支出に充てる財源として確保した資金であって、公益法人の大きな特徴である。(引当預金または積立預金と呼ばれることもある。)

これに対し、引当金は企業会計でいう引当金の意義と同じであるものとされている。企業会計原則注解18に次のような記載がある。

将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の負債の部又は資産の部に記載するものとする。

つまり、引当金の要件は

- ・将来の特定の費用又は損失であること
- ・その発生が当期以前の事象に起因していること
- ・発生の可能性が高いこと
- ・その金額を合理的に見積ることができること

という4つである。

引当金は、当期以前の原因に基づく将来の費用を、原因の発生した年度に費用配分するための一種の会計上のテクニックである。企業会計においては、上記の要件を満たす限り、引当金の計上が強制されている。反対に、上記の要件を満たさない引当金の計上は認められていない。

以上から、公社の特定預金及び引当金について、次のとおり指摘する。

(指摘事項)

① 損害補償損失引当金は計上根拠が明確でなく、計上方法にも規則性が認められな

い。よって、当該引当金は取り崩すべきである。

② 会社の農地売買事業には、即売タイプと一時貸付タイプがある。前者は、用地を買い入れ、一定の要件を満たす農業者へ即時に売り渡すものである。後者は、相手側の資金的な都合により、売り渡し前に一定期間当該用地を貸し付け、その間は、貸付料を収受するものである。いずれにしても、公社は用地買入資金を長期借入金により調達し、貸付料や用地売却代金で長期借入金を返済する方法によっている。担い手確保事業積立金引当預金、中山間事業積立金引当預金及び経営転換事業積立金引当預金の3つは、いずれも用地購入のための長期借入金返済資金として留保した特定預金であり、これら3つに対応する3つの引当金（負債）は、同額を引当経理しているだけであって、引当金の要件を満たしていない。よって、これらの引当金は利益留保性引当金であると認められ、取り崩すべきである。

③ 退職給与引当金は、公社プロパー職員の退職金支払に備えて計上するものであり、計上基準及び残高は妥当である。

④ 小作料減額引当金に関しては、引当金計上の要件を満たしているものと認める。ただし、その計上額及び計上基準に関しては、後述する。

⑤ 合理化事業用地損失引当金は、農地保有合理化事業により保有する農用地等の時価が取得価額（簿価）より下落したときに、回復する見込みがあると認められる場合を除き、取得価額と時価との差額を計上するものであるが、平成14年度末における公社の同引当金残高 22,097 千円は一時貸付タイプ事業で受領した保証金であって引当金の要件を満たしていない。よって、当該引当金は取り崩し、その名称を変更したうえで長期預り金として計上すべきである。

また、本来の合理化事業用地損失引当金については新たに計上する必要があり、その計上額及び計上基準に関しては後述する。

⑥ 未収金その他債権の将来の回収不能による損失に備えるため貸倒引当金を計上する必要がある。その計上額及び計上基準に関しては、後述する。

⑦ 固定資産に計上されている寄付金引当預金は、平成14年4月に青森県農業経営改善支援センターを統合する際に、当該センターの基本財産部分の預金を引き継いだものである。公社の基本財産としない以上、特定預金として計上する根拠が曖昧であり、取り崩すべきである。

## 5. 大規模助成金特別会計

### (1) 事業の内容

これは、農地合理化事業を利用して公社から一定以上の面積の農地を買い入れた認定農業者に助成金を交付するもので、財源は国庫及び県補助金である。事業の開始した年度によって、交付要件や事業名が少しずつ異なっている。平成14年度においては、次の3種類の助成金の交付を行った。

事業名	交付開始年度	交付年数
①土地利用型大規模経営体育成助成金	平成7年度～9年度	8年間
②土地利用型大規模農業経営育成助成金	平成10年度～12年度	5年間と8年間の2種類
③土地利用型大規模経営促進助成金	平成13年度～	5年間と8年間の2種類

### (2) 交付申請手続

初年度は、各市町村の農業委員会経由で交付申請書を提出させ、これには、農用地利用集積計画、農業経営改善計画認定書、家族経営協定書写し、貸出金償還計画書等を添付してもらう。交付申請書には、農業委員会の確認印を押してもらったうえで、公社で審査している。

2年度目以降は、農業委員会がチェックリストによる審査を行い、公社が再チェックする方法によっている。

### (3) 平成14年度収支の概要

補助金収入 43,837 千円、積立預金取崩収入 80,512 千円他で当期収入合計は 125,238 千円であった。また、3種類の助成金支出 104,207 千円、事務費 1,130 千円、積立預金支出 19,651 千円他で当期支出合計は 125,238 千円、当期収支差額ゼロとなっている。

### (4) 監査の結果

(指摘事項)

交付申請書を閲覧したところ、一部、代筆と思われるものがあつた。助成金は口座振込によっており、他に本人確認資料も添付していることから、危険性は小さいものと思うが、申請書の性質上、本人の自署を求めよう、各農業委員会に周知徹底すべきである。



## 6. 就農支援資金特別会計

### (1) 事業の概要

就農支援資金貸付は、「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」に基づく国の制度である。公社の「就農支援資金貸付業務規程」には、就農研修資金、就農準備資金、就農施設等資金の3種類があるが、公社で実際に取り扱っているのは前二者で、就農施設等資金は、農協を通じて県が直に貸付を行っている。

平成13年度までは社団法人青森県農業経営改善支援センターが事業を行っていたが、平成14年4月に同センターを公社に統合し、事業と関連する債権・債務を引き継いだものである。

当該貸付金の回収は順調であったが、平成14年度に初めて1件の延滞が発生した。

### (2) 事務の流れ

- ①借入希望者は、借受申請書に事業計画書等を添付し、農協、県信連経由で公社に提出する。
- ②借受申込書には、農協の意見書が添付される。
- ③就農計画の認定委員会と貸付の審査会は同日に行われることが多い。
- ④審査に合格すると、貸付金は、公社から、県信連、農協を通して本人へ交付される。また、償還は逆の流れとなる。公社は、貸付と償還の作業を県信連に委託している。

### (3) 平成14年度の収支及び財政状態

- ①貸付金回収収入 13,344 千円、雑収入 5 千円、長期借入金収入 31,996 千円で当期収入合計は 45,345 千円である。他方、支出は就農支援貸付金支出 35,589 千円(31件)で、当期収支差額は 9,756 千円である。
- ②期末貸借対照表資産の部は、現金預金 32,341 千円、貸付金 162,776 千円、資産合計は 195,117 千円である。負債は長期借入金 194,782 千円、正味財産 335 千円で、負債及び正味財産合計 195,117 千円である。

### (4) 監査の結果

(意見)

正味財産増減計算書の前期繰越正味財産として 330 千円の記載がある。これは、期首に青森県農業経営改善支援センターから引き継いだものであって、その旨の注記をすべきであったものと考ええる。

## 7. 新規就農奨励資金特別会計

### (1) 事業の概要

新規就農奨励資金貸付は、国の制度ではなく、要綱に基づく県単事業である。就農してから経費部分の貸付であり、平成11年度に開始、まだ償還は始まっていない。

5年間農業を続けていると償還免除の制度がある。

この事業も、平成14年4月に青森県農業経営改善支援センターから引き継いだものである。

### (2) 事務の流れ

就農支援資金貸付と同様である。

### (3) 平成14年度の収支及び財政状態

- ①収入の部は、雑収入 3 千円、長期借入金収入 27,953 千円、当期収入合計 27,956 千円である。支出の部は、新規就農奨励資金貸付 34,500 千円、当期支出合計 34,500 千円、当期収支差額はマイナス 6,544 千円である。
- ②期末貸借対照表資産の部は、現金預金 7,535 千円、貸付金 101,453 千円、資産合計は 108,988 千円である。負債は長期借入金 108,953 千円、正味財産 35 千円で、負債及び正味財産合計 108,988 千円である。

### (4) 監査の結果

(意見)

就農支援資金特別会計と同様に、正味財産増減計算書に青森県農業経営改善支援センターから引き継いだ正味財産の注記をすべきであったものと考ええる。